

たかつ

高津団地五街区管理組合法人  
高津団地五街区自治会  
千葉県八千代市大和田新田15  
Tel 047-459-0157  
営業時間 9時~16時30分

## 環境デー&防災講習

11月10日(日) 参加は任意です。(強制ではありません)

環境デー 9時~10時30分

防災講習 10時30分~11時30分

(隣・近所の方と顔見知りになることで、防犯・防災に役立ちます。)

### 環境デー作業内

- 手抜き除草・・・周囲の雑草を根から抜いて下さい。  
抜いた雑草は、土を落として可燃ごみに出す。
- ごみ拾い・・・可燃物は月曜日、その他のゴミはそれぞれの収集日に出す。
- 自主植樹の管理  
階段側入口に各自が植えた樹木は管理組合では管理しません。(各人の自主管理) 剪定枝は、50cm ぐらいに切り、束ねて可燃ごみに出す(指定ゴミ袋は不要ですが、長過ぎたり多過ぎたりすると、収集車は持って行ってくれません。)
- 階段室拭き掃除をする場合  
環境デー後に階段室床洗浄を業者に依頼します。  
掃き掃除など無理をしない範囲で行って下さい。
- 階段掲示物の整理・・・画びょうは管理事務所で差し上げます。
- 階段灯はLED化しました。そのため階段灯の交換は必要ありません。
- 不要自転車は管理事務所前の不要自転車回収置き場へお持ちください。
- その他  
◇落葉専用ゴミ袋・可燃物用指定ゴミ袋・ほうき・熊手・鎌・剪定鋏などの貸出しは、管理事務所横駐車場にて当日8時30分よりお渡しいたします。  
◇雨天の場合もできる範囲で実施して下さい。順延はしません。

### 防災講習会(防災倉庫前・集会所へお集まりください。)

- 屋外① 防災倉庫内器具・備品説明  
屋内① 災害時情報の入手方法の説明・携帯電話フリーWi-Fi 切り替え方法  
蓄電池の使用法  
② 防災用品展示(備えておくと便利な防災用品)

※参加者の方へ長期保存食を差し上げます。

## 「無料」遺言・相続に係る「説明会」「相談会」実施

8月に実施しました遺言・相続に関する説明会・相談会は、高齢化の進む当団地の住民の皆様にご好評に実施でした。さらに多くの皆様に理解を深めていただけるよう、第二回目の説明会・相談会を企画しましたのでお気軽にご参加ください。

### 記

- 主催 五街区管理組合法人・自治会
- 対象 五街区に居住する住民
- 日時 2024年11月16日(土) 10時~13時
- 場所 五街区集会室
- 説明と相談回答者 八千代市在住 司法書士 村上 文永 先生
- 内容  
①遺言・相続説明会 40名 10時から11時  
②相続に係る個別相談会 (先着予約制4組) 1組30分  
・11時から11時30分 11時30分~12時  
・12時から12時30分 12時30分~13時
- 料金  
相談料無料 ただし書類等作成手続きする場合は、所定費用のご負担が必要です。
- 個人情報保護法に基づき情報管理を厳守いたします。

個別相談は、先着順とし予約申し込みが多数の場合は、別途相談会開催を検討します。相談希望者は、相談内容を事前に記入し封書封印にて、10月30日(水)までに管理事務所にお届けください。

頂きました封書は、封印したまま司法書士にお渡しいたします。

(※用紙は管理事務所にございます。)

なお、すでに他弁護士等に依頼されている案件についての相談はお受けできません。

問い合わせ、お申込みについては、管理事務所にご連絡ください。

TEL: 047-459-0157

### 雑排水管定期清掃

年に1回の雑排水管定期清掃を実施します。  
室内専用管清掃は全戸受けて下さい。日程等は下表を参照下さい。

■ベランダ共用たて管清掃 …………… 在宅の必要はありません  
外のマンホールよりホースを差し込み、1階床下の横引き管経由で  
ベランダのたて管を5階まで清掃します。(水道水による高圧洗浄)

日	11月 18日(月)	
時	9時～12時	13時～17時
棟	1棟～8棟	19棟～27棟
日	11月 19日(火)	
時	9時～12時	13時～17時
棟	9棟～12棟	13棟～18棟

■室内専用管清掃 …………… 在宅して下さい。  
今回も流し台のみの清掃で、各戸内に入ります。  
皆様のご協力が必要です。

日	11月 19日(火)	
時	13時～17時	
棟	1棟、2棟、3棟、4棟	
日	11月 20日(水)	
時	9時～12時	13時～17時
棟	5棟、6棟、7棟、8棟	9棟、10棟、11棟、12棟 13棟、14棟、15棟
日	11月 21日(木)	
時	9時～12時	13時～17時
棟	24棟、25棟、26棟、27棟	19棟、20棟、21棟、22棟 23棟
日	11月 22日(金)	
時	9時～12時	13時～17時
棟	18棟	16棟、17棟

※予備日 12月1日(日) 12月6日(金)

※詳細は後日業者より配布されるチラシ(11月上旬予定)をご覧ください。

### 雑排水管清掃の注意事項!

1. 流し台の茶碗類を片付けて下さい。
2. 流し台の排水管が「じゃばら式トラップ」の場合は清掃できません。  
各自で清掃をお願いします。(流し台を取り替えているお宅は注意して下さい)
3. 流し台排水管清掃時に排水金具が腐っていて折れることがあります。  
これは業者の責任ではありません。金具の劣化ですので交換をお願いします。
4. 留守で清掃できなかった時は、各自で清掃をお願いします。  
器具(トラ)は管理事務所にあります。
5. トイレの蓋をお閉め下さい。

※排水管清掃オプション作業は打ち切りとなりました。

#### 管理事務所よりお願い

ゴミの分別をお願いします。その他、出したゴミに黄色いシールが貼られる等でゴミが収集されなかった場合、ゴミを出された方がそのゴミを持ち帰り、次回の収集日に正しい出し方でゴミを出すようにしてください。

#### ゴミカレンダー

カラスが荒らすので、ゴミは奥に入れ必ずネットをかけてください。

- ◇可燃ゴミ(月・水・金) 休日中止  
※月曜は休日でも収集があります
- ◇有害・不燃ゴミ(第1・3木曜) 休日中止
- ◇資源物  
紙・布・紙パック(毎土曜) 休日中止  
缶・びん・ペットボトル(毎火曜) 休日中止

- ◇粗大ゴミ  
粗大ゴミ受付専用電話 (047-483-4506)  
八千代市役所クリーン推進課(047-483-1151)  
清掃センター (047-483-4521)

区分	指定ごみ袋			資源物	
	可燃 ゴミ	有害 ゴミ	不燃 ゴミ	びん・缶 ペット ボトル	紙・紙 パック 布
10月			3、17		
11月			7、21	火	土
12月			5、19		

※「指定ゴミ袋」「八千代市粗大ごみ処理券」事務所で購入できます。

## 雑排水管定期清掃

年に1回の雑排水管定期清掃を実施します。  
室内専用管清掃は全戸受けて下さい。日程等は下表を参照下さい。

■ベランダ共用たて管清掃 …………… 在宅の必要はありません  
外のマンホールよりホースを差し込み、1階床下の横引き管経由で  
ベランダのたて管を5階まで清掃します。(水道水による高圧洗浄)

日	11月 18日(月)	
時	9時～12時	13時～17時
棟	1棟～8棟	19棟～27棟
日	11月 19日(火)	
時	9時～12時	13時～17時
棟	9棟～12棟	13棟～18棟

■室内専用管清掃 …………… 在宅して下さい。  
今回も流し台のみの清掃で、各戸内に入ります。  
皆様のご協力が必要です。

日	11月 19日(火)	
時		13時～17時
棟		1棟、2棟、3棟、4棟
日	11月 20日(水)	
時	9時～12時	13時～17時
棟	5棟、6棟、7棟、8棟	9棟、10棟、11棟、12棟 13棟、14棟、15棟
日	11月 21日(木)	
時	9時～12時	13時～17時
棟	24棟、25棟、26棟、27棟	19棟、20棟、21棟、22棟 23棟
日	11月 22日(金)	
時	9時～12時	13時～17時
棟	18棟	16棟、17棟

※予備日 12月1日(日) 12月6日(金)

※詳細は後日業者より配布されるチラシ(11月上旬予定)をご覧ください。